

情報公開規程

(目的)

第1条 この規程は、NPO法人Mamacan（以下「当法人」という。）における、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するために必要な事項を定めることにより、当法人の公正で開かれた活動を推進することを目的とする。

(法人の責務)

第2条 この規程の解釈及び運用に当たっては、一般に情報公開することの趣旨を尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

(利用者の責務)

第3条 別表に規定する情報公開の対象書類の閲覧または謄写（以下「閲覧等」という。）をした者は、これによって得た情報を、この規定の目的に即して適正に使用するとともに、個人に関する権利を侵害することのないよう努めなければならない。

(情報公開の方法)

第4条 当法人は、法令の規程に基づき情報の開示を行うほか、この規程およびプライバシーポリシーの定めるところに従い、主たる事務所への備置き又はインターネットを利用する方法により、情報の公開を行うものとする。

(公 告)

第5条 当法人は、法令及び定款の規定に従い、貸借対照表について、公告を行うものとする。

2 前項の公告については、定款第52条の方法によるものとする。

(書類の備置き等)

第6条 当法人は、別表に掲げる書類を事務所に常時備え置くものとする。

2 当法人は、前項の規定により事務所に備え置いた書類を閲覧等に供するものとする。ただし、正当な理由を有しないものに対してはこの限りでない。

(閲覧等の場所及び日時)

第7条 前条の規定に基づき閲覧等の対象となる書類の閲覧等の場所は、管理部長の指定する場所とする。

2 前条の規定に基づき書類の閲覧等が可能な日は、当法人の休日以外の日とし、書類の閲覧等が可能な時間は、当法人の業務時間のうち、午前10時から午後2時までとする。ただし、当法人は、正当な理由があるときは、閲覧等の日時を指定することができる。

(閲覧等に関する事務)

第8条 第6条第2項に基づき、別表に掲げる書類の閲覧等の申請があったときは、次に定めるところにより取り扱うものとする。

(1) 様式1に定める閲覧等申請書に必要な事項の記入を求め、その提出を受ける。

(2) 閲覧等申請書が提出されたときは、様式2に定める閲覧受付簿に必要な事項を記載し、申請されて書類を閲覧に供する。

(3) 閲覧等の請求については、請求したものから実費を徴収する。

(インターネットによる情報公開)

第9条 当法人は、第6条第2項の規定による閲覧等のほか、特定非営利活動促進法第72条第2項の定めるところにより、当該情報の積極的な公表に努めるものとする。

(管 理)

第10条 当法人の情報公開に関する事務の所轄部署は、管理部とする。

(細 則)

第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、理事会の決議により別に定めることができる。

(改 廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の決議による。

附則

この規則は、令和2年6月1日から施行する。(令和2年5月理事会決議)

(別 表)

書類名		備考
事業報告書等	事業報告書	作成日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日まで
	活動計算書	
	貸借対照表	
	財産目録	
	年間役員名簿簿(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿)	
	社員のうち10人以上の者の氏名等を記載した書面	
役員名簿(注2)		—
定款等(注2)	定款	—
	認証書の写し(認証に関する書類の写し)(注1)	—
	登記事項証明書の写し	—
事業計画・収支予算(注3)	事業計画(注4)	—
	収支予算(注4)	—
議事録(注3)	社員総会の議事録(注4)	—
	理事会の議事録(注4)	—

(注1) 「認証書の写し」には、定款変更の認証時の書類のほか、設立認証時の認証に関する書類の写しも含む。

(注2) 当法人において役員名簿又は定款等の閲覧等を行う場合には、最新のものが閲覧等の対象となる。

(注3) 当法人が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第101号)」第19条第2項第3号イに基づく民間公益活動を行う団体に選定されることを条件とし、資金提供契約の締結を受けた日から施行する。

(注4) 当法人が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第101号)」第19条第2項第3号イに基づく民間公益活動に直接関連する部分のみを対象とする。

様式 1

閲覧等申請書

NPO法人MamaCan
理事長 山田 美和 殿

申請月日 年 月 日
申請者
申請者住所 区

電話番号

以下のとおり、閲覧・謄写を申請いたします。（該当するものを○で囲んで下さい。）

なお、私（申請者）は、下記の目的に従って閲覧等をした書類から得た情報を、当該目的に即して適正に使用するとともに、当該情報によってみだりに第三者の権利を侵害しないことを誓約いたします。

閲覧等の目的

閲覧等を求める書類（該当するものを○で囲んで下さい。）

1. 事業報告書
2. 活動計算書
3. 貸借対照表
4. 財産目録
5. 年間役員名簿簿(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿)
6. 社員のうち 10 人以上の者の氏名等を記載した書面
7. 役員名簿
8. 定款
9. 認証書の写し(認証に関する書類の写し)
10. 登記事項証明書の写し
11. 事業計画（休眠預金 民間公益活動に直接関連する部分のみ）
12. 収支予算（休眠預金 民間公益活動に直接関連する部分のみ）
13. 社員総会議事録（休眠預金 民間公益活動に直接関連する部分のみ）
14. 理事会議事録（休眠預金 民間公益活動に直接関連する部分のみ）

